

## 第2章 障がいのある人・障がいのある児童を取り巻く状況

### 1. 人口の推移

江差町の人口は年々減少しており、令和2年12月末現在で7,310人となっており、平成12年度末の人口と比較すると3,649人の減少です。

年齢3区分別の人口比率で見ると、0～14歳の年少人口が7.9%、15歳～64歳の生産年齢人口が53.6%で平成12年度からみると、年少人口は6.2ポイントの減、生産年齢人口では10.5ポイント減少がみられています。一方で65歳以上の高齢者人口は38.5%と16.7ポイント増加しており、少子高齢化が顕著に進行している状況を表しています。

また、1世帯あたりの人員は1.74人と2人を割り込んでおり、少子高齢化や生活スタイルの変化により1世帯あたりの人員は年々減少しています。

【年齢3区分別】

(単位：人)

区 分	H12	H22	H27	H30	R1	R2
総人口	10,959	9,004	8,248	7,564	7,365	7,310
年少人口 (0～14歳)	1,540	1,041	818	656	594	574
構成比	14.1%	11.6%	9.9%	8.7%	8.1%	7.9%
生産年齢人口 (15～64歳)	7,028	5,221	4,591	4,090	3,956	3,918
構成比	64.1%	58.0%	55.7%	54.1%	53.7%	53.6%
高齢者人口	2,391	2,742	2,839	2,818	2,815	2,818
65～74歳	1,283	1,267	1,264	1,253	1,242	1,264
75歳以上	1,108	1,475	1,575	1,565	1,573	1,554
構成比	21.8%	30.5%	34.4%	37.3%	38.2%	38.5%

	総人口(人)	世帯数(戸)	1世帯当たり人員
H12	10,959	4,523	2.42
H22	9,004	3,968	2.27
H27	8,248	3,752	2.20
H30	7,564	4,202	1.80
R2	7,310	4,194	1.74

資料：国勢調査（総務省統計局）・住民基本台帳

※R2のみ12月末現在の数字です。

## 2. 障がいのある人・障がいのある児童等の状況

### (1) 身体に障がいのある人

身体に障がいがある人（身体障害者手帳所持者）は、令和元年度末現在で541人で平成28年度末の543人とほぼ変わらない人数です。

障がい種別で大きく増加しているのは、「内部障がいの心臓機能障がい」の方が10人、次いで「視覚障がい」が3人となっています。心臓機能障がいの方は、ペースメーカーや除細動器の植込みが主な理由です。じん臓機能障がいの方が5人減っていますが、透析患者さんの死亡、転出によるものです。令和2年度中には再度じん臓機能障害の新規申請が増えています。等級別では最重度の1級が最も多く33.1%、4級が24.6%、3級が14.6%、2級が12.6%となっております。

【身体障害者手帳所持者数（障がい種別）】 (単位：人)

区 分		H28	H29	H30	R 1
視覚障がい		34	36	33	37
聴覚・平衡機能障がい		42	41	40	40
音声・言語・そしゃく機能障がい		7	6	5	4
肢体不自由・運動機能障がい		328	326	321	321
内 部 障 が い	心 臓	80	83	94	90
	じん臓	30	29	28	25
	呼吸器	4	4	4	5
	ぼうこう又は直腸	17	18	19	18
	小 腸	0	0	0	0
	免 疫	0	0	0	0
	肝 臓	1	1	1	1
合 計		543	544	545	541

(資料：北海道檜山振興局)

【身体障害者手帳所持者数（等級別）】 (単位：人)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R 1
1 級	186	171	171	173	183	179
2 級	90	84	79	76	69	68
3 級	85	83	82	83	79	79
4 級	140	137	132	132	135	133
5 級	48	48	49	48	48	49
6 級	36	31	30	32	31	33
合 計	585	554	543	544	545	541

(資料：北海道檜山振興局)

## (2) 精神に障がいのある人

精神に障がいがある人の手帳は「精神障害者保健福祉手帳」の名称で交付されています。交付状況は令和元年度末で42人と、平成26年度と比べ大きな差はなく令和元年度の総人口の約0.6%に相当します。

年に1～2人の新規申請者がおりますが、ほぼ同数の転出や死亡により所持者数に大きな変化はみられていません。

【精神障害者保健福祉手帳等級別交付状況】 (単位：人)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1
1 級	8	4	8	8	6	5
2 級	20	17	20	23	26	25
3 級	15	9	15	14	11	12
合 計	43	30	43	45	43	42

(資料：北海道江差保健所)

## (3) 知的に障がいのある人

知的障がいのある人（療育手帳の所持者）は、令和元年度末で174人と平成28年度末と同数になっており、総人口に対し2.4%の割合になっています。

障がいの程度別では、A判定（重度）が74人、B判定（中・軽度）が100人となっています。手帳の新規申請者は年に1～2人ですが、転出や死亡により総数に大きな変化はみられていません。

【療育手帳所持者数（判定区分別）】 (単位：人)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1
A判定（重 度）	91	80	79	83	85	74
18歳未満	5	4	4	3	2	1
18～65歳未満	63	59	58	58	58	55
65歳以上	23	17	17	22	25	18
B判定（中軽度）	100	95	95	96	97	100
18歳未満	19	20	21	17	18	19
18～65歳未満	75	71	71	72	72	74
65歳以上	6	4	3	7	7	7
合 計	191	175	174	179	182	174
18歳未満	24	24	25	20	20	20
18～65歳未満	138	130	129	130	130	129
65歳以上	29	21	20	29	32	25

(資料：北海道檜山振興局)

#### (4) 指定難病特定医療費受給者数の推移

指定難病特定医療費受給者は難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）に加え北海道が指定する特定疾患治療研究事業があります。本町の指定難病特定医療費受給者数は、次のとおりです。3年前から7つの病名が増え、5人の受給者の増加がみられます。

【指定難病特定医療費受給者数】 (単位：人)

疾 病 名	H28	R 1
下垂体性ADH分泌異常症	1	1
潰瘍性大腸炎	4	6
下垂体前葉機能低下症	2	2
全身性強皮症	3	1
クローン病	5	5
原発性胆汁性胆管炎	4	4
後縦靭帯骨化症	5	3
再生不良性貧血	1	0
神経線維種症	0	1
サルコイドーシス	2	3
シェーグレン症候群	5	8
自己免疫性肝炎	1	2
重症筋無力症	2	1
進行性核上性麻痺	1	1
筋萎縮性側索硬化症	1	1
脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く）	3	4
全身性エリテマトーデス	4	3
大脳皮質基底核変性症	1	2
多系統萎縮症	5	3
顕微鏡的多発性血管炎	0	1
好酸球性多発性血管炎性肉芽腫症	0	1
好酸球性副鼻腔炎	0	1
多発性硬化症／視神経脊髄炎	2	2
特発性拡張型心筋症	1	2
特発性血小板減少性紫斑病	4	3
パーキンソン病	12	15
ベーチェット病	3	2
網膜色素変性症	2	1
もやもや病	2	2
特発性大腿骨頭壊死症	2	0
家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	1	1
特発性間質性肺炎	1	0
脊髄空洞症	1	1

疾 病 名	H28	R 1
強直性脊椎炎	1	1
皮膚筋炎／多発性筋炎	0	2
先天性血液凝固因子障害	0	1
突発性難聴	0	1
合 計	82	87

(資料：北海道江差保健所)

#### (5) 障害支援区分の認定状況

障害支援区分は、障がい福祉サービスの利用の際に必要なとされる標準的な支援の度合いを総合的に示すものとなっております。

平成28年度から平成30年度までは総数の大きな増減はみられませんでした。令和元年度では養護老人ホームひのきの開設により、在宅で独居生活をされていた高齢の障がい者が複数名入居され、また、町外の老人ホームに入居し転出される方や死亡者等が重なり、23名の減となりました。

障害支援区分では最重度の区分6が最多で45人、次いで区分2が42人、1番軽度の区分1は、6人と少ない人数となっております。加齢により重度化が進む一方、介護保険では通院の送迎が利用出来ない人（要介護1未満）の新規申請により、比較的障がいの軽い区分2の認定者が多くいることが分析されます。

【障害支援区分認定者数】

(単位：人)

年度別	H28	H29	H30	R 1	備考
区分1	9	9	8	6	
区分2	46	47	50	42	
区分3	28	31	30	25	
区分4	25	28	28	29	
区分5	31	28	22	20	
区分6	50	51	52	45	
合 計	189	194	190	167	

(資料：町民福祉課 各年度末現在)

(単位：人)

種 別	身 体	知 的	精 神	難 病	合 計
区分1	5	1			6
区分2	10	28	4		42
区分3	11	11	3		25
区分4	3	22	3	1	29
区分5	1	19			20
区分6	10	34	1		45
合 計	40	115	11	1	167

(資料：町民福祉課 R2年3月31日現在)

## (6) 障がいのある児童の状況

### 【通園・通学の状況】

#### ① 保育所・幼稚園

令和2年10月現在における保育所・幼稚園に通う障がいのある児童数は、1人です。

年度別	H28	H29	H30	R1	R2
障がいのある児童数	1人	0人	0人	0人	1人

(R2年のみ10月末現在 資料：健康推進課)

#### ② 特別支援学級

教育の場において、特性等に応じた支援が必要と思われる児童・生徒を対象に、特別支援学級を設置しています。

##### 【小学校】

年度別	H28	H29	H30	R1	R2
特別支援学級数	9	11	13	14	13
在学者数(人)	22	22	23	24	20
高学年	5	8	11	11	7
中学年	11	10	7	6	6
低学年	6	4	5	7	7

(R2年のみ10月末現在 資料：江差町教育委員会)

##### 【中学校】

年度別	H28	H29	H30	R1	R2
特別支援学級数	7	6	6	6	6
在学者数(人)	12	9	6	8	13

(R2年のみ10月末現在 資料：江差町教育委員会)

### ③ 特別支援学校

令和2年10月現在における特別支援学校在学者数は、小学部0人、中学部1人、高等部8人です。

#### 【特別支援学校在学者数】

学年別		H28	H29	H30	R1	R2
中学部	1年	1	1	0	0	1
	2年	0	1	1	0	0
	3年	0	0	1	1	0
高等部	1年	1	4	5	1	2
	2年	0	1	4	5	1
	3年	2	0	1	4	5

(R2年のみ10月末現在 資料：江差町教育委員会)

#### 【巡回児童相談の実施状況】

障がいや発達に遅れが見られる児童、養育に不安(困難)を抱えている保護者等に対して、函館児童相談所職員の派遣を受け、面談や心理判定等を実施しています。

年度別	H28	H29	H30	R1	R2
新規	1人	6人	4人	0人	2人
継続	5人	7人	15人	5人	3人
合計	6人	13人	19人	5人	5人

(R2年のみ10月末現在 資料：健康推進課)

#### 【特別児童扶養手当の支給状況】

20歳未満で精神又は身体に障がいや発達に遅れが見られる児童を家庭で養育している父母等に対して、北海道から支給されます。

年度別	H28	H29	H30	R1	R2
特別児童扶養手当受給者数	20人	16人	14人	17人	19人

(R2年のみ10月末現在 資料：町民福祉課)

## 【小児慢性特定疾病医療受給者数の推移】

平成26年5月30日に児童福祉法の一部を改正する法律が公布され、平成27年1月1日より児童福祉法に基づく「小児慢性特定疾病」医療支援制度が施行されました。

この制度は、慢性疾患にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等（小児慢性特定疾病児童等）の健全な育成を図るため、その治療方法の確立と普及を目的とした研究等に資する医療の給付等を行うものです。

令和元年7月1日より、756疾病に6疾病が追加され対象疾病が762疾病（16疾患群）に拡大されています。

江差町における医療給付等の対象件数は、平成28年度から令和元年度まで5人の増加がみられています。

### 【小児医療等給付（小児慢性特定疾患治療研究）】

（単位：件）

対象疾患群（16疾患群）	H28	R1
悪性新生物	2	3
慢性腎疾患		
慢性呼吸器疾患		
慢性心疾患		1
内分泌疾患		
膠原病		1
糖尿病		
先天性代謝異常		
血液疾患		1
免疫疾患	1	
神経・筋疾患		1
慢性消化器疾患		1
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群		
皮膚疾患		
骨系統疾患		
脈管系疾患		
合 計	3	8

（資料：北海道江差保健所）

### 3. 補装具・日常生活用具・自立支援医療等の利用状況

#### (1) 補装具費の支給状況

補装具費の利用状況は、平成27年度から令和元年度までの平均は、22件となっています。支給内容は主に車椅子、補聴器、義肢、装具などがあり、修理のみで再度利用できるものは修理のみの支給になりますが、耐用年数を超えて利用出来ないものは再支給の対象になります。

【補装具費の支給状況】

(単位：件)

種 類		義 肢	装 具	車いす	補聴器	その他	合 計
H27	交付	0	6	4	3	1	14
	修理	0	1	4	3	0	8
	計	0	7	8	6	1	22
H28	交付	1	3	4	2	2	12
	修理	0	1	5	1	0	7
	計	1	4	9	3	2	19
H29	交付	4	2	2	3	3	14
	修理	0	1	6	1	0	8
	計	4	3	8	4	3	22
H30	交付	4	1	4	2	5	16
	修理	1	0	8	1	0	10
	計	5	1	12	3	5	26
R1	交付	4	2	4	4	3	17
	修理	1	1	2	1	0	5
	計	5	3	6	5	3	22

(資料：町民福祉課)

## (2) 日常生活用具費の給付状況

日常生活用具費については、各年度により申請内容も異なっていますが、人工肛門や膀胱ろう造設によるストマ用装具の利用者が多くを占めています。大腸・直腸癌の利用者が多く、利用者の死亡により実績が減となる年もあります。医療的ケア児に対しては、動脈血中酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）や電気式たん吸引器、紙おむつの支給を行っており、他には腹膜透析の患者さんに透析液加温器やてんかん発作による怪我予防の為に頭部保護帽などの給付があります。

【日常生活用具費の給付状況】

(単位：件)

給付品目	H28	H29	H30	R1
(介護・訓練用支援用具)	4			
特殊寝台	1			
特殊マット	1			
体位変換器	2			
(自立生活支援用具)		1		1
入浴補助用具		1		
頭部保護帽				1
(在宅療養等支援用具)		2		3
透析液加温器		1		1
ネブライザー（吸入器）				
電気式たん吸引器		1		1
動脈血中酸素飽和度測定器				1
(情報・意思疎通支援用具)		2	1	1
点字器				
視覚障害者用ポータブルレコーダー				
視覚障害者用拡大読書器		2	1	1
盲人用時計				
人工喉頭				
(排泄管理支援用具)	246	232	255	209
ストマ用装具	222	200	219	180
紙おむつ等	24	32	36	29
(住宅改修)				
居宅生活動作補助用具				
合 計	250	237	256	214

(資料：町民福祉課)

### (3) 自立支援医療の状況

#### 【自立支援医療（精神通院）受給者数の推移】

自立支援医療（精神通院）のみ支給決定は北海道が行っています。平成26年から大きな増減はありませんが、年間に5件前後の新規申請者がおります。転入、転出、死亡により、受給者数の動きがみられています。

(単位：人)

年度別	H26	H27	H28	H29	H30	R1
自立支援医療（通院）受給者数	143	141	131	136	140	135

(資料：北海道江差保健所)

#### 【自立支援医療（更生医療）受給者数の推移】

江差町では主に透析治療（腹膜透析及び人工透析）をされている人が受給しています。透析以外では、膝や股関節等の人工関節の手術をされた方の実績も含まれています。

(単位：人)

年度別	H26	H27	H28	H29	H30	R1
自立支援医療（更生医療）	27	27	34	32	30	26

(資料：町民福祉課 各年度末現在)

#### 【自立支援医療（育成医療）受給者数の推移】

年に1名程の新規申請者がおります。心臓の手術や口蓋裂、脊椎の側弯症、多指症等の申請の実績があります。

(単位：人)

年度別	H26	H27	H28	H29	H30	R1
自立支援医療（育成医療）	1	1	0	1	1	0

(資料：町民福祉課 各年度末現在)

## 4. 福祉に関するアンケート調査結果

### (1) 江差町の福祉に関するアンケート調査の目的

第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の策定に向けた取り組みを進める中で、町民の皆さまの福祉に関する意向などを把握し、計画策定の参考とさせていただくため、本調査を実施しました。

### (2) 調査期間

令和2年11月5日～11月27日

### (3) 調査対象者・配布数・回収数

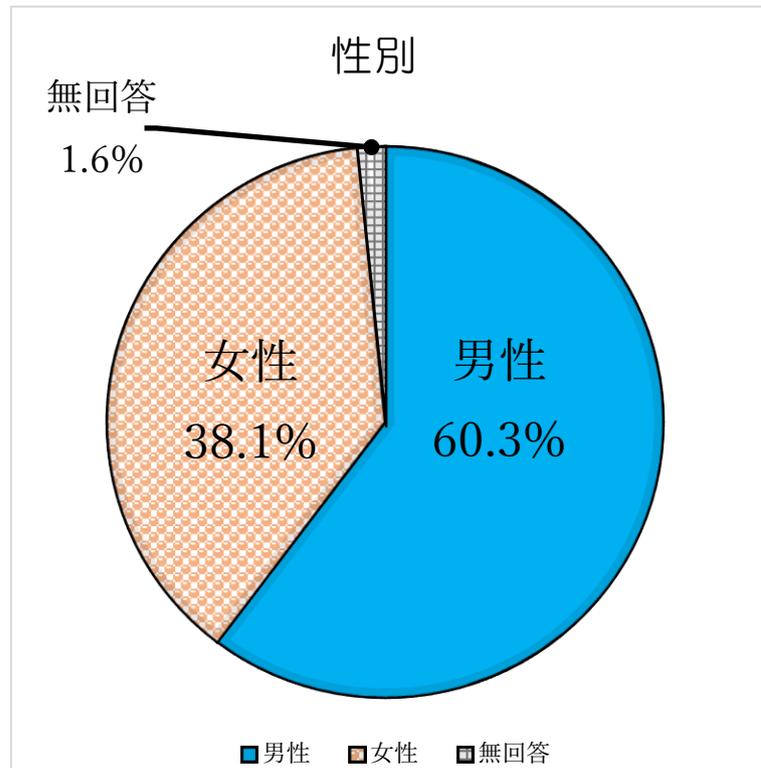
令和2年11月1日現在、江差町に居住している障害者手帳等をお持ちの方から無作為に抽出した方を対象として実施しました。

調査方法	郵送による配布・回収及び直接電話をいただいた場合は訪問による回収
配布数	100通
回収数	63通（回収率 63.0%）

### 問1. あなたの性別はどちらですか。（どちらか一方を選択）

本調査で回答していただいた63名のうち、「男性」が38名で60.3%、「女性」が24名で38.1%、無回答が1名で1.6%となっています。

性別	人数	割合
男性	38	60.3%
女性	24	38.1%
無回答	1	1.6%
合計	63	100.0%



■ 第2章 障がいのある人・障がいのある児童を取り巻く状況

問2. あなたの現在の年齢は何歳ですか。(どれか1つを選択) ※令和2年11月1日時点

「65歳以上」の方が63名中23名で、次いで「40～49歳」の方が15名となっています。

年齢	人数	割合
0～6歳	5	7.9%
7～14歳	3	4.8%
15～17歳	0	0%
18～19歳	1	1.6%
20～29歳	2	3.2%
30～39歳	6	9.5%
40～49歳	15	23.8%
50～64歳	8	12.7%
65歳以上	23	36.5%
合計	63	100.0%

問3. あなたの持っている手帳の種類と等級(程度)、自立支援医療(精神通院医療)の利用の有無、特定医療費(指定難病)利用の有無、障害者年金の受給状況について回答ください。(該当するもの全てを選択)

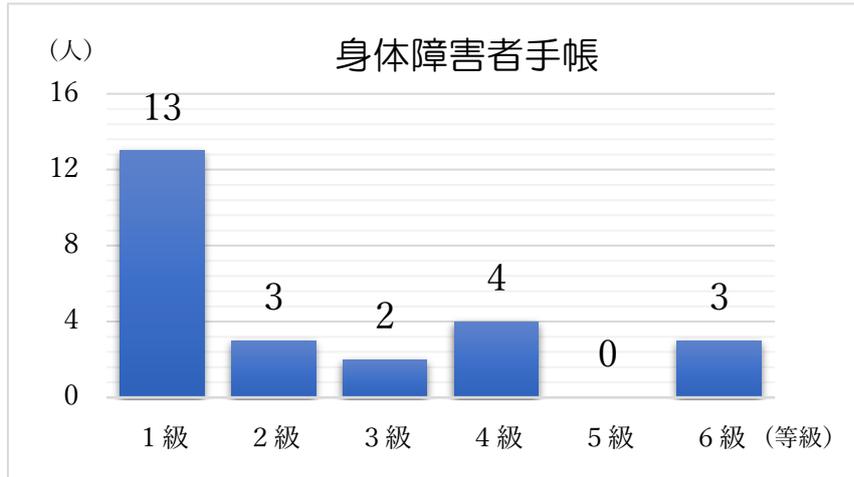
54名の方から回答がありました。3障害の手帳のうち、「身体障害者手帳」が25名と一番多く、次いで「療育手帳」の20名、「精神保健福祉手帳」の8名です。(重複障害の方もおります)また、精神保健福祉手帳の所持の有無に関わらず何らかの精神疾患により「自立支援医療(精神通院)」を受給している人は12名、指定難病の方は4名です。

身体障害では重度の1級が1番多く、療育手帳も同様に、より重度のAの方が多い結果です。

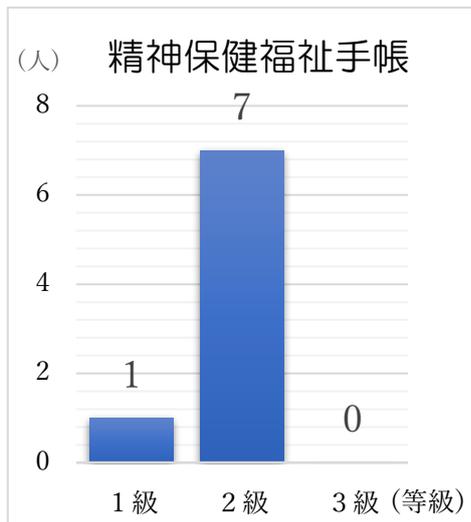
障害者年金を受給している方は、合計31名で回答者の半数以上が受給しており、その内1級が20名と約7割を占めています。

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	未受給	合計	割合
身体障害者手帳(表1)	13	3	2	4	0	3		25	39.1%
精神保健福祉手帳(表2)	1	7	0					8	12.5%
障害者年金(表3)	20	10	1				8	31	48.4%

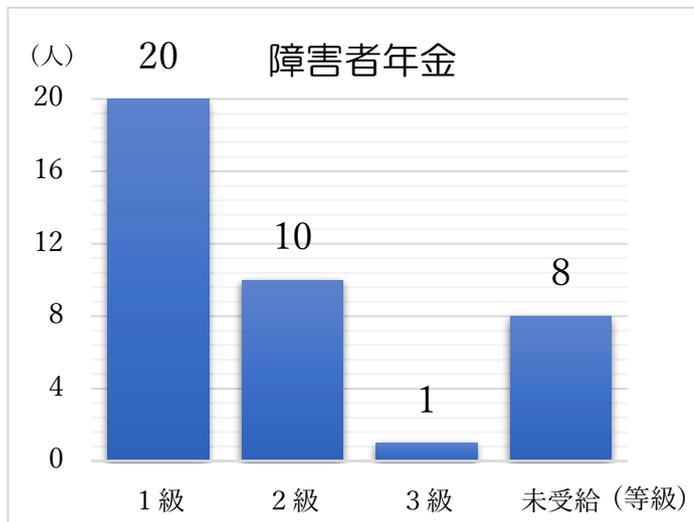
(表1)



(表2)

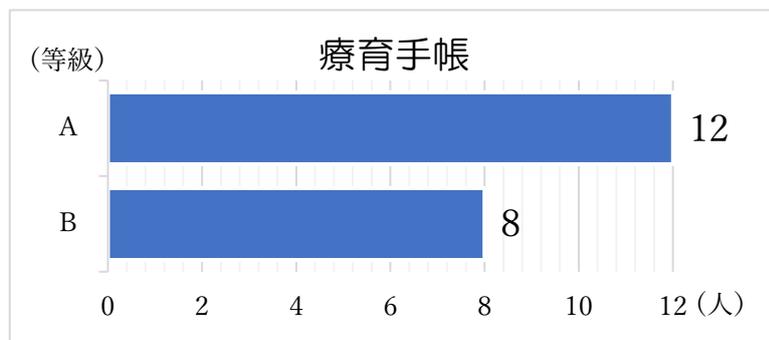


(表3)



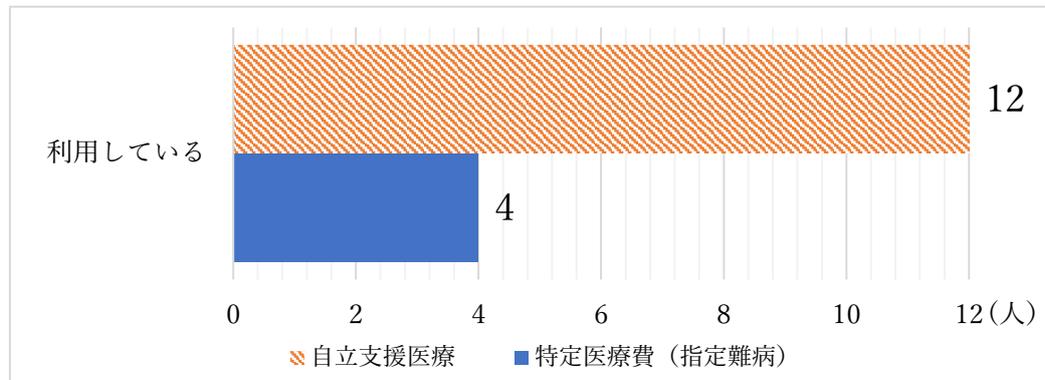
	A	B	合計
療育手帳(表4)	12	8	20

(表4)



	利用している
自立支援医療（精神）（表5）	12
特定医療費（指定難病）（表5）	4

（表5）



問4. 問3で「身体障害者手帳」の等級を選択した人のみ回答ください。

あなたの身体障害者手帳の障害種類を回答ください。（該当するもの全てを選択）

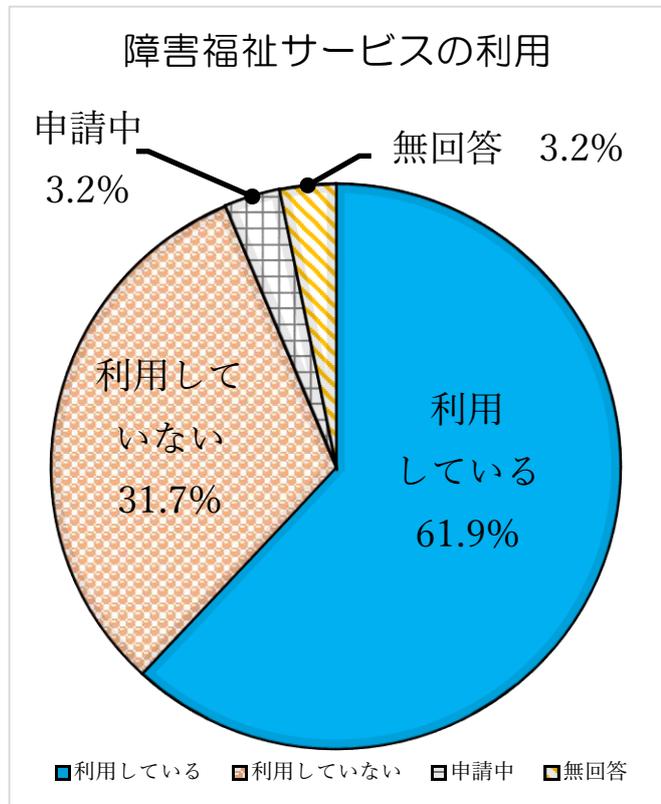
「内部障害」が30名中13名で、次いで「視覚障害」と「肢体不自由」がそれぞれ3名ずつとなっています。また、等級別でも「内部障害の1級」が7名で1番多く、次いで「内部障害の4級」が4名となっています。

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計	割合
視覚障害	1	1	0	0	0	1	3	10.0%
聴覚障害	0	1	0	0	0	1	2	6.7%
音声・言語・咀嚼機能障害	1	0	0	0	0	0	1	3.3%
肢体不自由(上肢)	3	0	0	0	0	0	3	10.0%
肢体不自由(下肢)	3	0	0	0	0	0	3	10.0%
肢体不自由(体幹)	2	1	0	0	0	0	3	10.0%
内部障害	7	1	1	4	0	0	13	43.3%
無回答	0	0	1	0	0	1	2	6.7%
合計(延べ人数)	17	4	2	4	0	3	30	100.0%

問5. あなたは現在障害福祉サービスを利用していますか。(どれか1つを選択)

「利用している」が63名中39名で61.9%、「利用していない」が20名で31.7%、「申請中」が2名で3.2%、「無回答」が2名で3.2%となっています。

利用の有無	人数	割合
利用している	39	61.9%
利用していない	20	31.7%
申請中	2	3.2%
無回答	2	3.2%
合計	63	100.0%



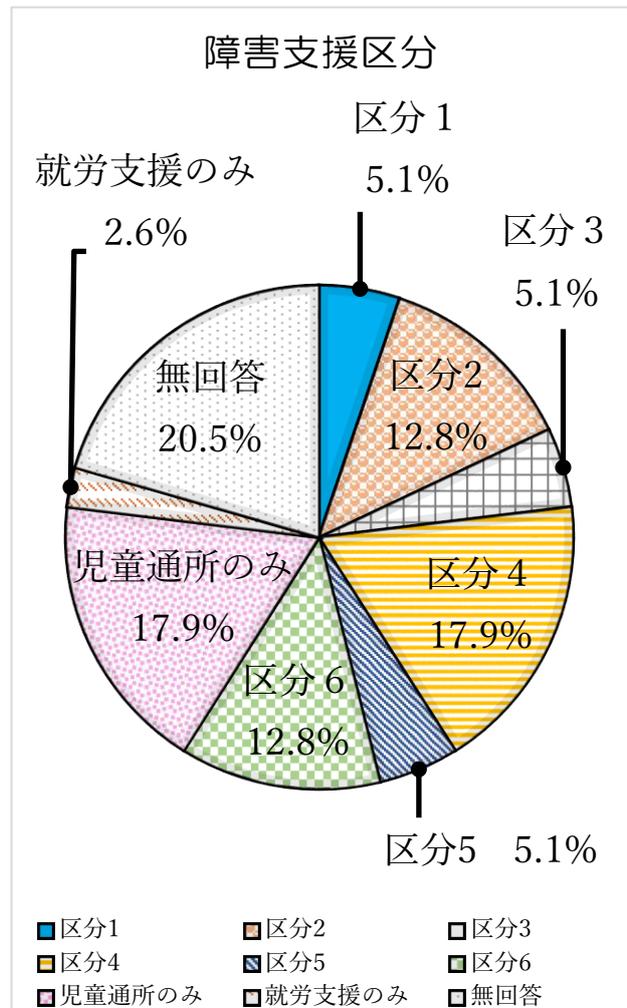
問6. 問5で「利用している」を選択した人のみ回答ください。

あなたの障害支援区分※を教えてください（どれか1つを選択）。

回答者39名中、「区分4」と「児童通所のみで区分はついていない」がどちらも7名で17.9%、次いで「区分2」と「区分6」が同数の12.8%となっています。

区分	人数	割合
区分1	2	5.1%
区分2	5	12.8%
区分3	2	5.1%
区分4	7	17.9%
区分5	2	5.1%
区分6	5	12.8%
児童通所のみで 区分はついていない	7	17.9%
就労支援のみで 区分はついていない	1	2.6%
無回答	8	20.5%
合計	39	100.0%

※小数点以下第2位を四捨五入しているため、各回答の割合の合計が100.0%にならない場合があります。



※障害支援区分とは、心身の状態や障がいの特性に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを表す6段階の区分のことです。（区分1～6：区分6の方が支援の度合いが高い）  
区分の認定が必要なサービスと不要なサービス（児童通所や就労支援など）があります。

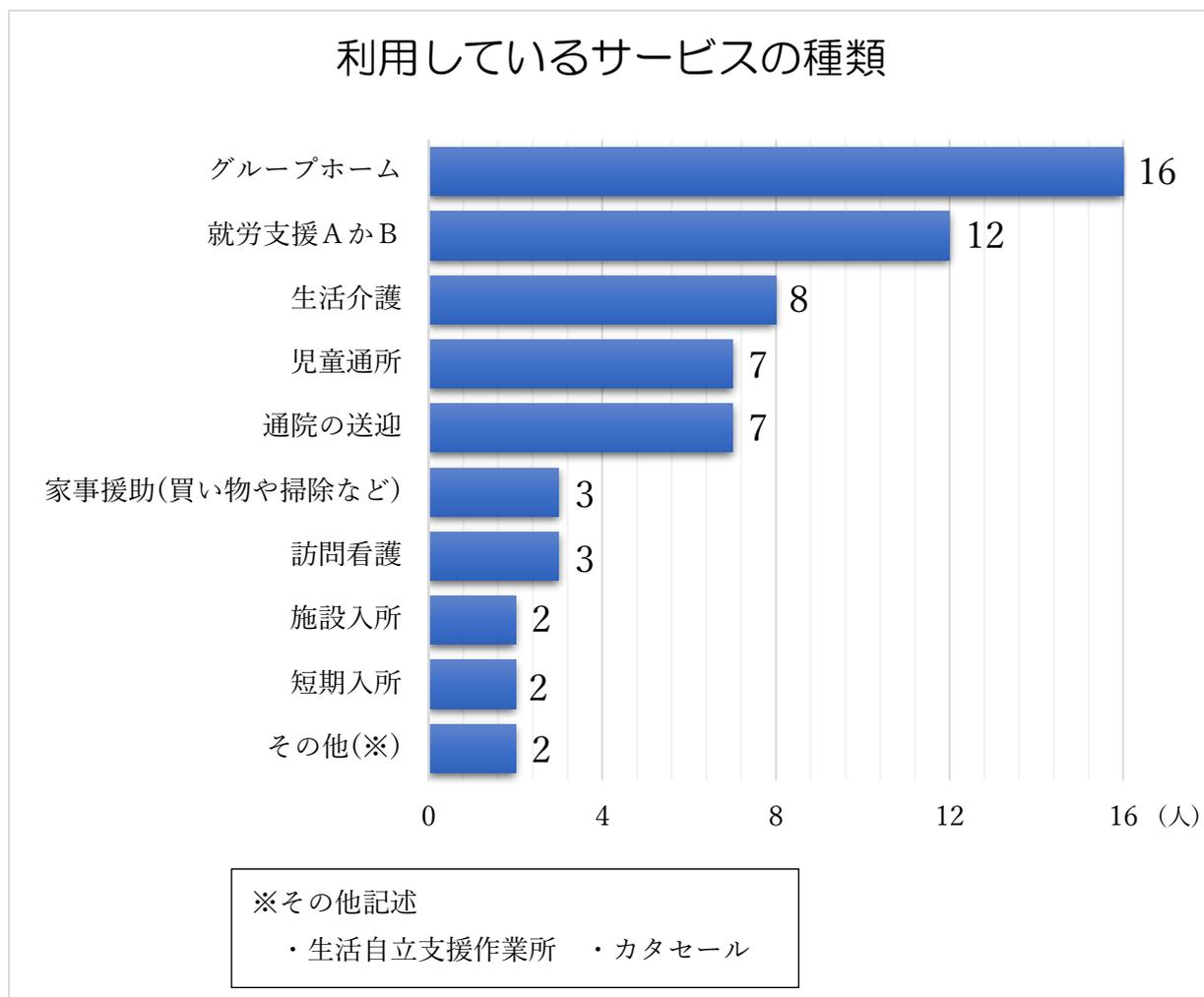
問7. 問5で「利用している」を選択した人のみ回答ください。

あなたの利用しているサービスの種類を回答ください。(該当するもの全てを選択)

回答者39名中、1番多かったのは23名の「計画相談支援」です。サービスを利用する上で、その人に合ったケアプラン作成は必須となっています。また、「計画相談支援」以外での作成方法は下図に記載の介護保険のケアマネジャーか自分で作成するセルフケアプランになります。

利用しているサービスの種類では「グループホーム」が16名と1番多く、次いで「就労支援AかB」となっています。「グループホーム」と「就労支援AかB」または「生活介護」を同時に利用している人も多く、39名が62のサービスを利用していることとなります。

ケアプランの作成方法	人数
計画相談支援(あすなろ相談支援センター)	23
セルフ・介護保険	16
合計	39



問8. 問5で「利用していない」「申請中」を選択したのみ回答ください。

今後、あなたが利用したいと思うサービスの種類を回答ください。

「利用していない」「申請中」を選択した方の合計は22名です。そのうち、「利用する必要はない」と回答した方が12名となっています。

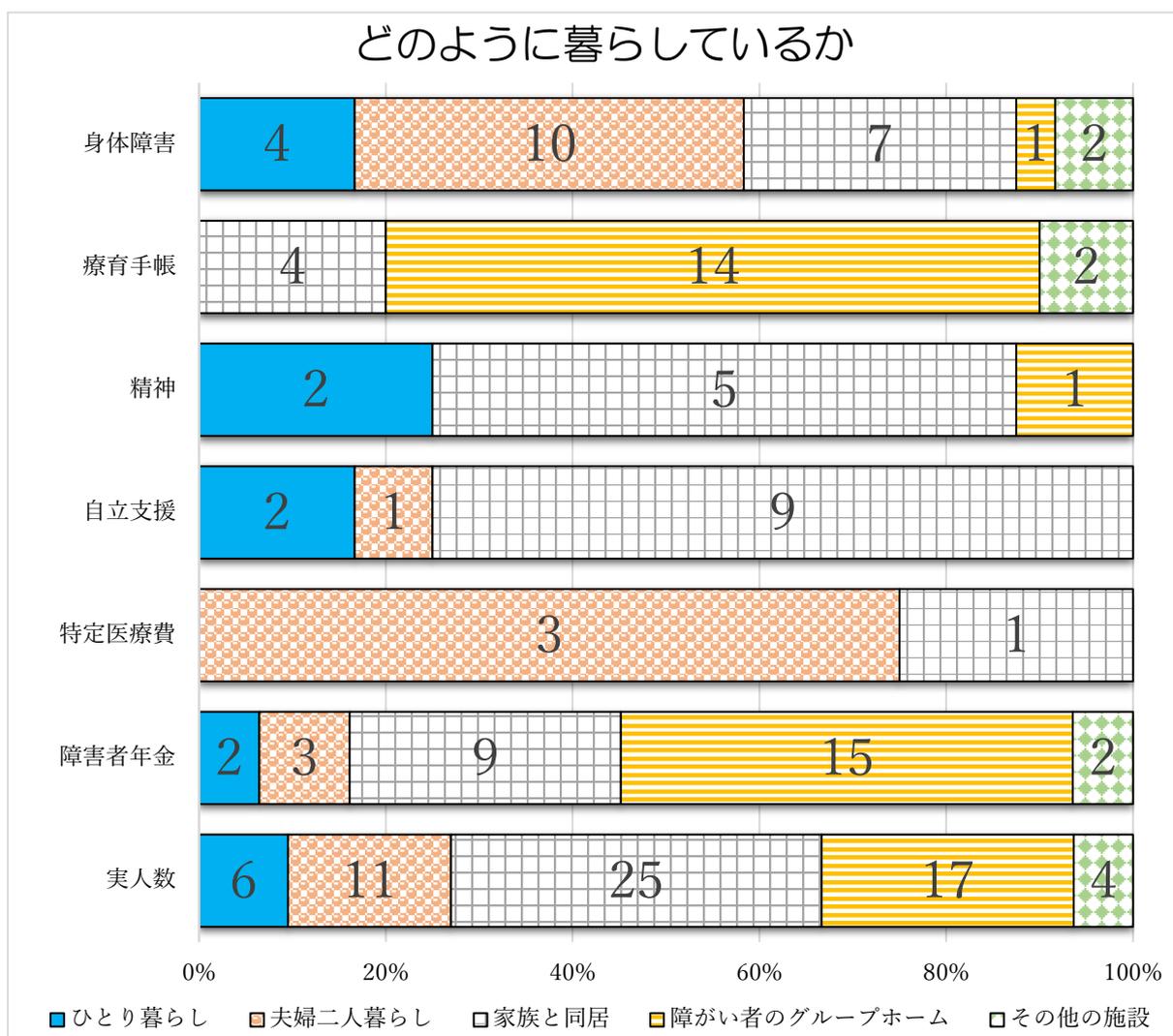
施設やグループホームの利用希望者は0名で、「利用する必要はない」若しくは「通院の送迎」「家事援助」「訪問看護」等在宅でのサービスを希望しています。

利用したいと思うサービス	人数
利用する必要はない	12
児童通所	1
通院の送迎	1
家事援助	1
生活介護	1
訪問看護	1
施設入所	0
グループホーム	0
就労支援 A か B	0
短期入所	0
計画相談支援（あすなろ相談支援センター）	0
無回答	3
その他(※)	2
合計	22
※その他記述 ・通院費 ・家にいる時の家族訪問、生活確認	

問9. あなたは現在どのように暮らしていますか。(どれか1つを選択)

実人数では「家族と同居」が63名中25名で39.7%、次いで「障がい者のグループホーム」が17名で27.0%です。障がいの種類等別では「自立支援」で「家族と同居」が12名中9名、「特定医療費」で「夫婦二人暮らし」が4名中3名でどちらも75.0%となっています。

	身体障害	療育	精神	自立支援	特定医療費	障害者年金	実人数
ひとり暮らし	4	0	2	2	0	2	6
夫婦二人暮らし	1	0	0	1	3	3	11
家族と同居	7	4	5	9	1	9	25
障がい者のグループホーム	1	1	4	0	0	15	17
入院している	0	0	0	0	0	0	0
その他の施設	2	2	0	0	0	2	4
合計	24	20	8	12	4	31	63

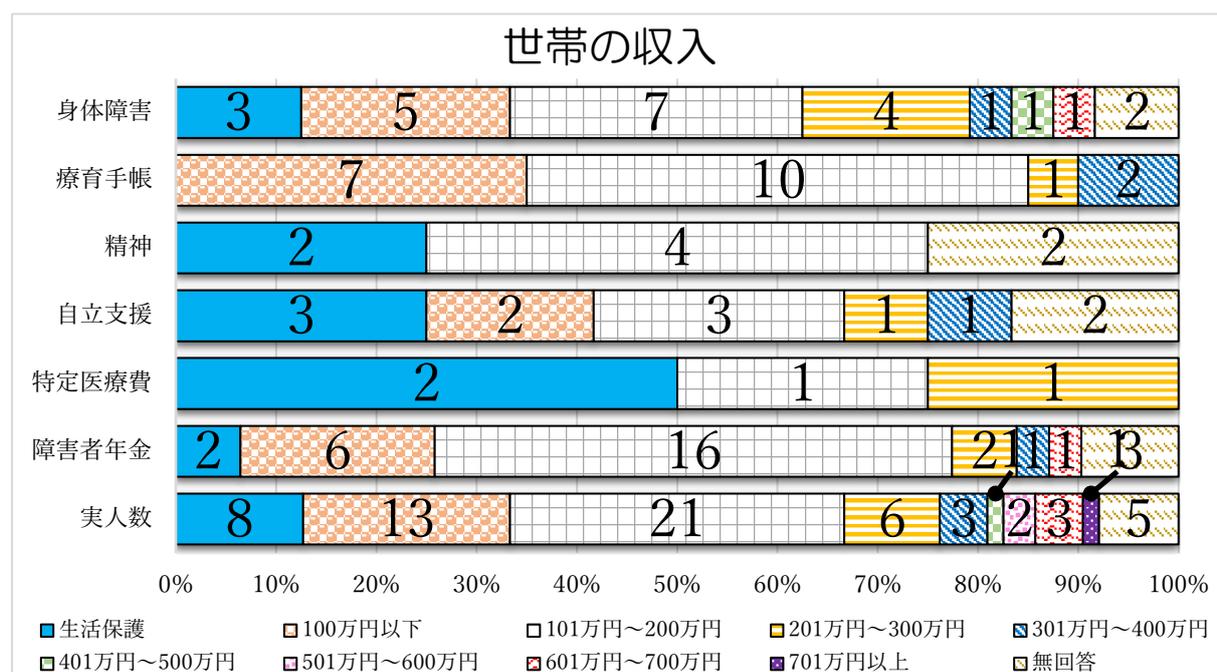


問10. あなたの世帯の収入状況を教えてください。(障害年金収入も含む)

実人数では「101万円～200万円」が63名中21名で33.3%、次いで「100万円以下」が13名で20.6%です。障がいの種類等別では「障害者年金」で「101万円～200万円」が31名中16名で51.6%、次いで「療育手帳」で「101万円～200万円」が20名中10名、「精神保健福祉手帳」で「101万円～200万円」が8名中4名、「特定医療費」で「生活保護」が4名中2名でいずれも50.0%となっています。

「401万円以上」の世帯は合計7名で、児童通所利用の保護者が主となっています。反対に低いところでは63名中42名が「200万円以下」の世帯となっています。独居や同居人数により単純に比較は出来ませんが、収入だけでみると障がい者世帯は低所得者が多い傾向であるといえます。

	身体障害	療育	精神	自立支援	特定医療費	障害者年金	実人数	割合
生活保護	3	0	2	3	2	2	8	12.7%
100万円以下	5	7	0	2	0	6	13	20.6%
101万円～200万円	7	10	4	3	1	16	21	33.3%
201万円～300万円	4	1	0	1	1	2	6	9.5%
301万円～400万円	1	2	0	1	0	1	3	4.8%
401万円～500万円	1	0	0	0	0	0	1	1.6%
501万円～600万円	0	0	0	0	0	0	2	3.2%
601万円～700万円	1	0	0	0	0	1	3	4.8%
701万円以上	0	0	0	0	0	0	1	1.6%
無回答	2	0	2	2	0	3	5	7.9%
合計	24	20	8	12	4	31	63	100.0%



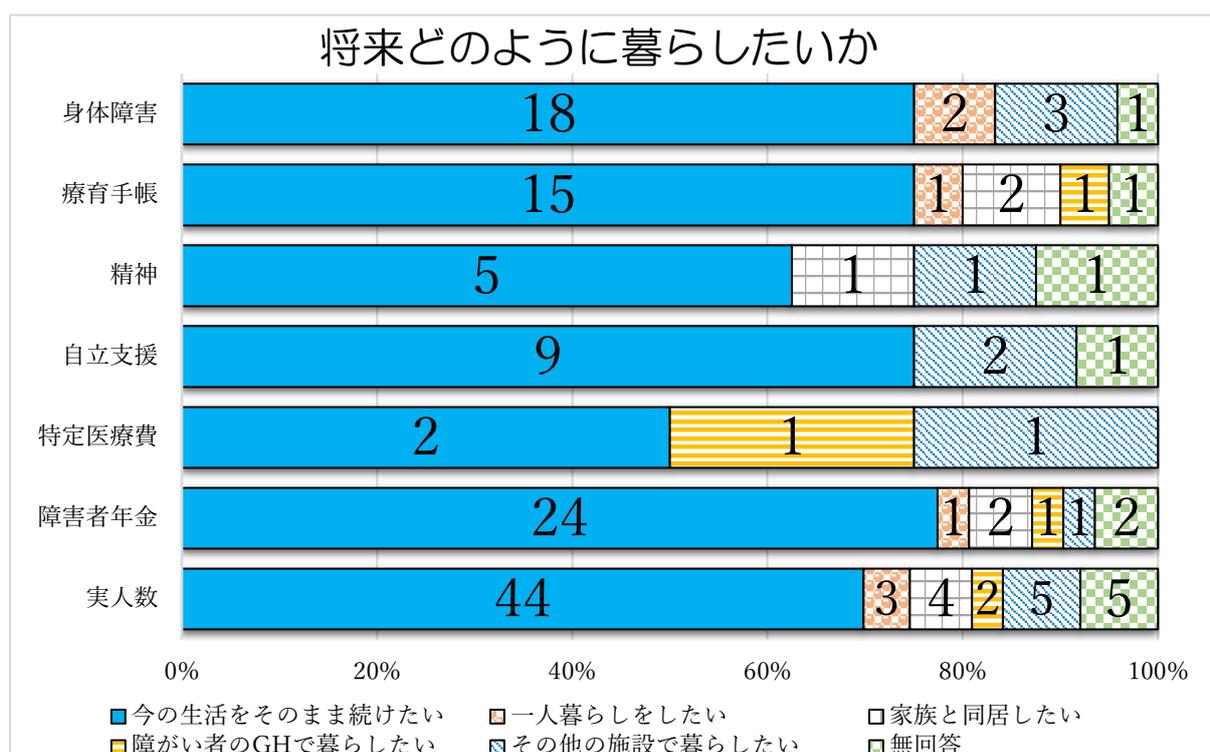
問11. あなたは将来どのように暮らしたいと思いますか。(どれか1つを選択)

実人数では「今の生活をそのまま続けたい」が63名中44名で69.8%です。障がいの種類等別では「障害者年金」で「今の生活をそのまま続けたい」が31名中24名で77.4%、次いで「身体障害」、「療育手帳」、「自立支援」の「今の生活をそのまま続けたい」がそれぞれ24名中18名、20名中15名、8名中5名でいずれも75.0%でした。

施設等の入所希望は全体の7%であり、他は「今の生活をそのまま続けたい」「一人暮らしをしたい」「家族と同居したい」を希望されている為、在宅での生活の希望が全体の約80%に上ります。在宅生活を継続するためには現在の障がい等の状況を把握し、それに応じた適切なサービス提供が必要になると考えられます。

	身体障害	療育	精神	自立支援	特定医療費	障害者年金	実人数	割合
今の生活をそのまま続けたい	18	15	5	9	2	24	44	69.8%
一人暮らしをしたい	2	1	0	0	0	1	3	4.8%
家族と同居したい	0	2	1	0	0	2	4	6.3%
障がい者のグループホームで暮らしたい	0	1	0	0	1	1	2	3.2%
その他の施設で暮らしたい	3	0	1	2	1	1	5	7.9%
無回答	1	1	1	1	0	2	5	7.9%
合計	24	20	8	12	4	31	63	100.0%

※小数点以下第2位を四捨五入しているため、各回答の割合の合計が100.0%にならない場合があります。



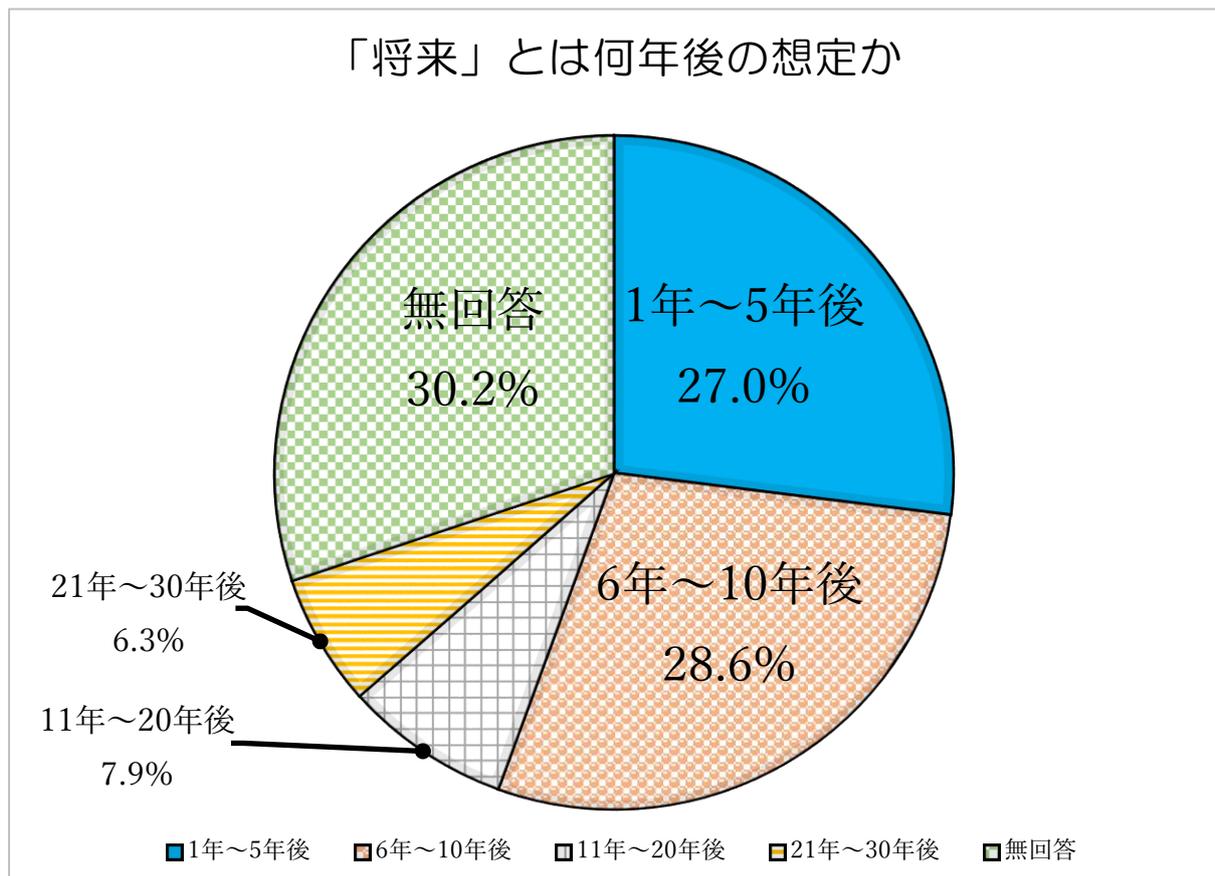
■第2章 障がいのある人・障がいのある児童を取り巻く状況

問12. 問11の「将来」とは今から何年後を想定していますか。(どれか1つを選択)

「6年～10年後」が18名で28.6%、次いで「1年～5年後」が17名で27.0%となっています。

児童は11年～30年後の回答が多いですが、半数以上は10年以内の将来を想定しています。

「将来」の想定	人数	割合
1年～5年後	17	27.0%
6年～10年後	18	28.6%
11年～20年後	5	7.9%
21年～30年後	4	6.3%
30年後以上	0	0%
無回答	19	30.2%
合計	63	100.0%



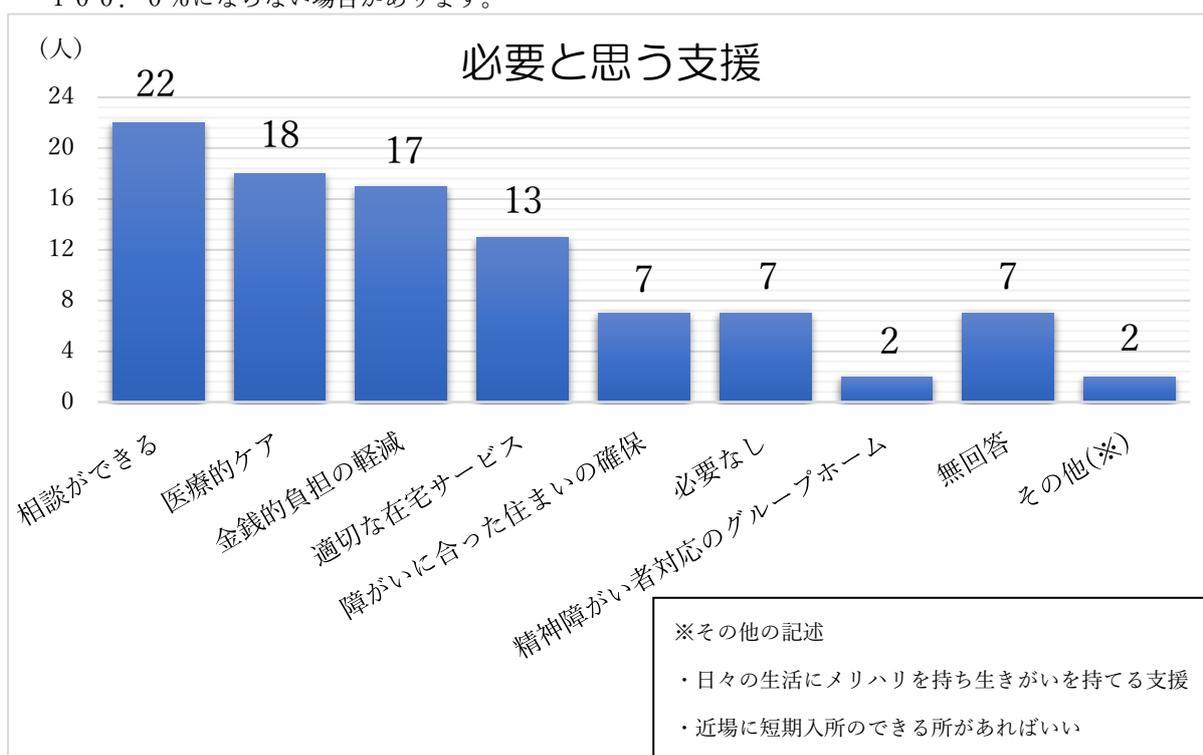
問13. 希望する暮らしをするためには、どのような支援が必要と思いますか。(該当するものを全てを選択)

「色々な相談が出来る支援が受けられること」が95名中22名で、次いで「医療的ケアなどが適切に受けられること」が18名となっています。

次に「金銭的な負担を軽くすること」「必要な在宅サービスが適切に受けられること」「障害内容に合った住まいの確保」と続きますが、まずは記載の要望等についても相談できる体制を整え、様々な相談、要望を気軽に出来ることが大切だと考えます。相談が出来る体制が整うと、「金銭的な負担を軽くすること」や「医療的ケアなどが適切に受けられること」に関する相談などにも対応が可能になると考えます。江差町には「あすなる相談支援センター」がありますので、センターの町民への周知や市町村窓口との連携を図っていきます。

必要だと思う支援	人数	割合
色々な相談が出来る支援が受けられること	22	23.2%
医療的ケアなどが適切に受けられること	18	18.9%
金銭的な負担を軽くすること	17	17.9%
必要な在宅サービスが適切に受けられること	13	13.7%
障害内容に合った住まいの確保	7	7.4%
特に支援を必要としない	7	7.4%
精神障がい者対応のグループホームの開設	2	2.1%
無回答	7	7.4%
その他	2	2.1%
合計(延べ人数)	95	100.0%

※小数点以下第2位を四捨五入しているため、各回答の割合の合計が100.0%にならない場合があります。



■第2章 障がいのある人・障がいのある児童を取り巻く状況

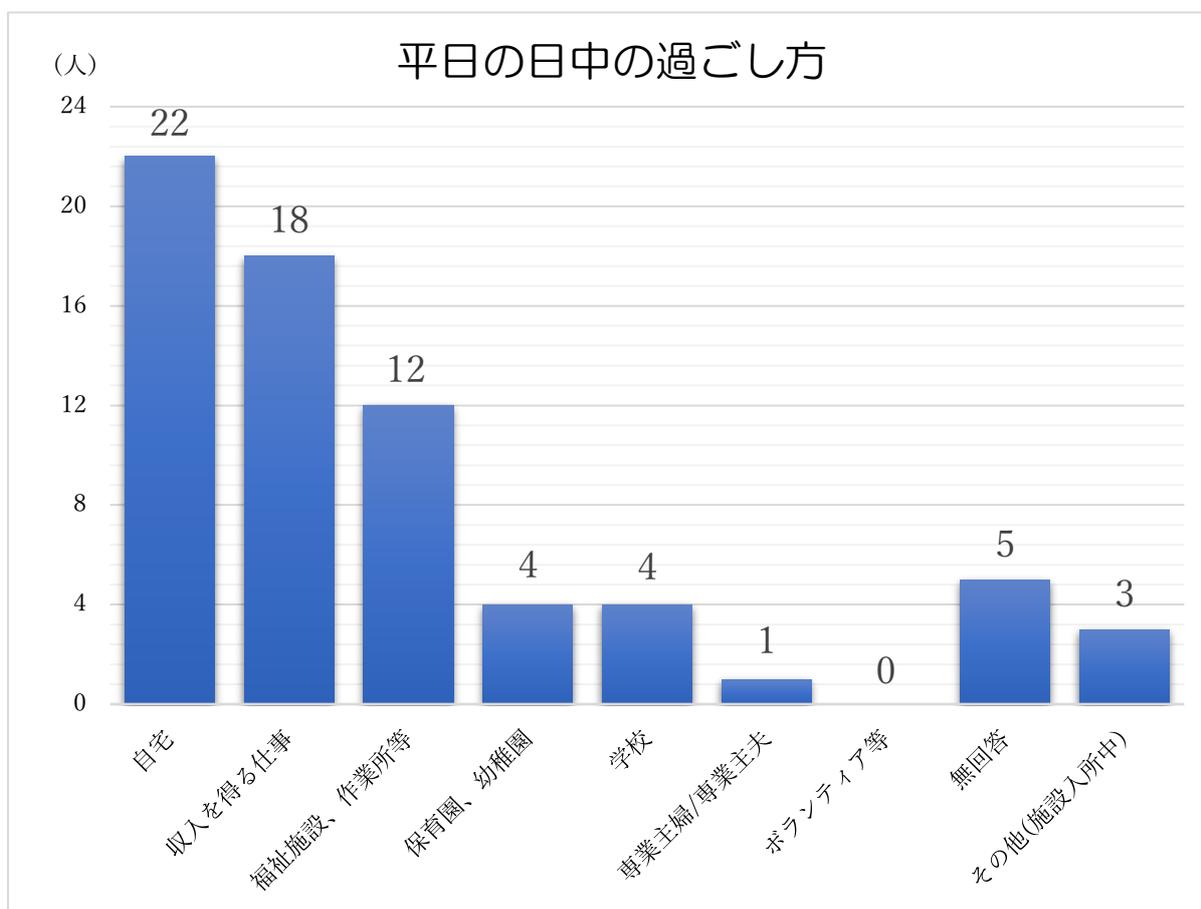
問14. あなたは平日の日中をどのように過ごしていますか。(該当するもの全てを選択)

「自宅で過ごしている」が69名中22名で、次いで「収入を得る仕事をしている」が18名となっています。

自宅で過ごす人以外では、就労や作業所等で何らかの日中活動をしている人が多い結果です。

平日の日中の過ごし方	人数	割合
自宅で過ごしている	22	31.9%
収入を得る仕事をしている(就労支援A、Bも含む)	18	26.1%
福祉施設、作業所等に通っている	12	17.4%
保育園、幼稚園等に通っている	4	5.8%
小中高など学校に通っている	4	5.8%
専業主婦(主夫)をしている	1	1.4%
ボランティアなど収入を得ない活動をしている	0	0%
無回答	5	7.2%
その他(施設入所中)	3	4.3%
合計(延べ人数)	69	100.0%

※小数点以下第2位を四捨五入しているため、各回答の割合の合計が100.0%にならない場合があります。

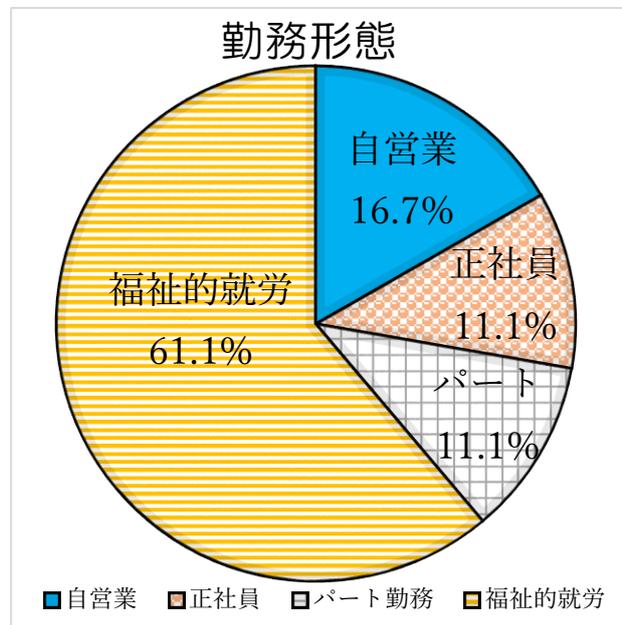


問15. 問14で「収入を得る仕事をしている」を選択した人のみ回答ください。

あなたの勤務形態を教えてください。(どれか1つを選択)

「福祉的就労(就労支援A・B)」が11名で61.1%、次いで「自営業」が3名で16.7%、7%となっています。アンケート結果では非正規雇用は18名中2名でした。

勤務形態	人数	割合
自営業	3	16.7%
正社員	2	11.1%
アルバイト	0	0.0%
パート勤務	2	11.1%
福祉的就労 (就労支援A・B)	11	61.1%
合計	18	100.0%



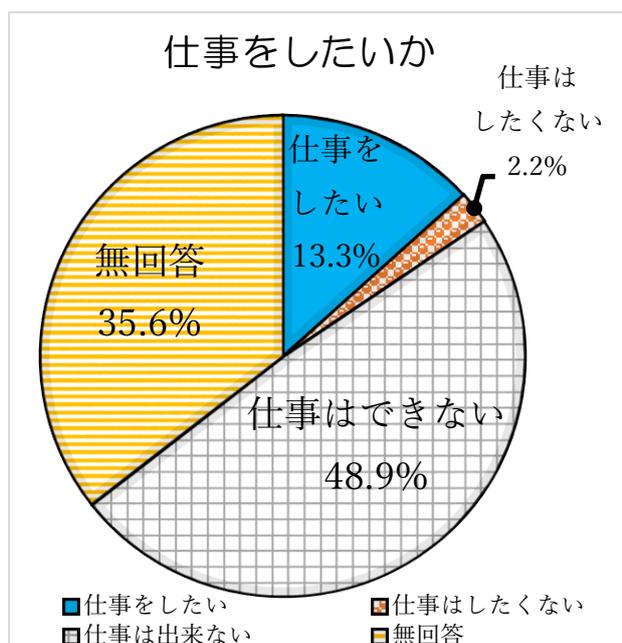
問16. 問14で「収入を得る仕事をしている」以外を選択した人のみ回答ください。

あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いますか。(どれか1つを選択)

「仕事は出来ない」が22名で48.9%、次いで「仕事をしたい」が6名で13.3%となっています。仕事をしていない人の中でも、就労に意欲がある人に対する支援を検討する必要があります。(無回答の16名は高齢者や児童の回答が主でした)

仕事をしたいか	人数	割合
仕事をしたい	6	13.3%
仕事はしたくない	1	2.2%
仕事は出来ない	22	48.9%
無回答	16	35.6%
合計	45	100.0%

※上記は問14で無回答の5名を含めた数字です。



■第2章 障がいのある人・障がいのある児童を取り巻く状況

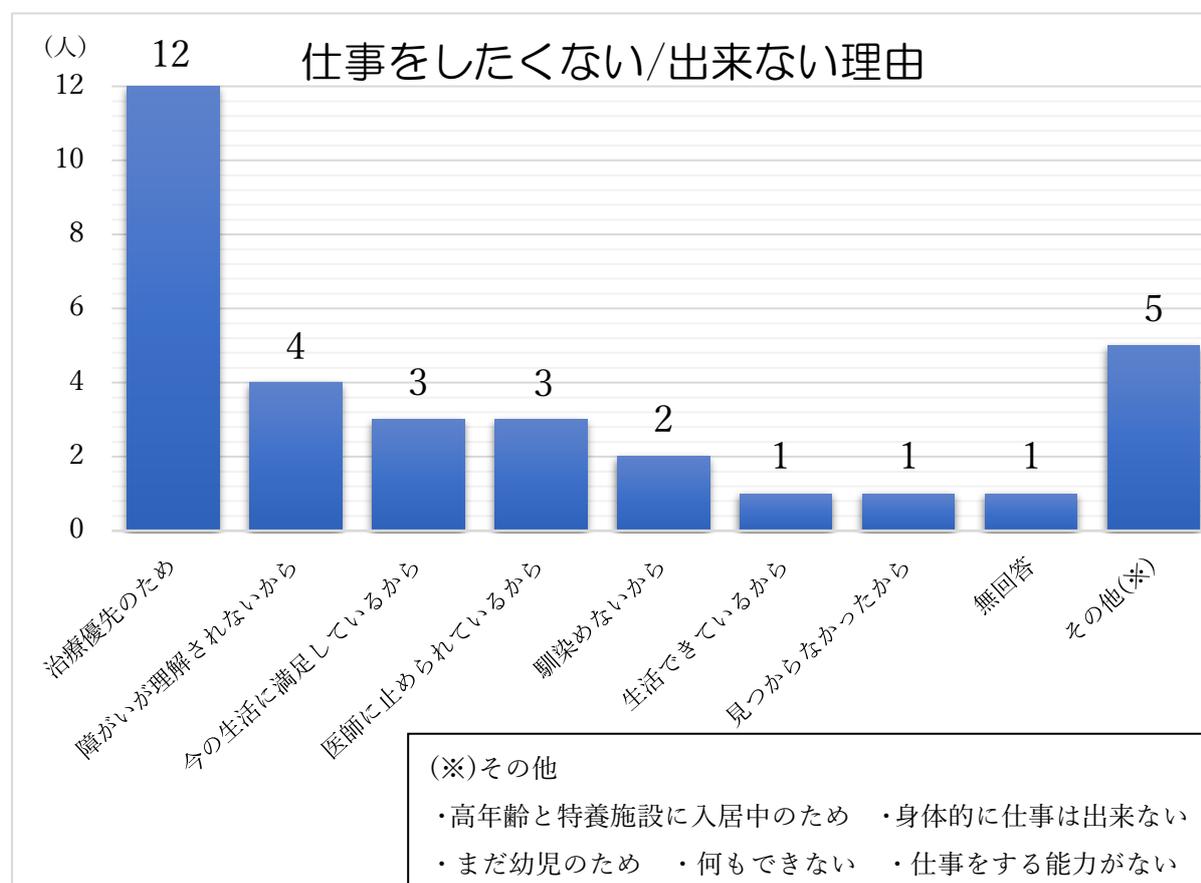
問17. 問16で「仕事はしたくない」「仕事は出来ない」を選択した人のみ回答ください。

その理由を教えてください。(該当するものを全て選択)

「治療を優先しなければならないから」が32名中12名で、次いで「その他」が5名となっています。

「以前に探したが見つからなかったから」や「自分の障害が理解されないから」等の回答では、以前は就労意欲があったことが伺える為、問16と同様に就労支援の必要性を検討する必要があります。

仕事をしたくない/できない理由	人数	割合
治療を優先しなければならないから	12	37.5%
自分の障害が理解されないから	4	12.5%
今の生活に満足しているから	3	9.4%
医師から止められているから	3	9.4%
仕事することに馴染めないから	2	6.3%
仕事をしなくても生活出来ているから	1	3.1%
以前に探したが見つからなかったから	1	3.1%
無回答	1	3.1%
その他	5	15.6%
合計(延べ人数)	32	100.0%



問18. 問16で「仕事をしたい」を選択した人のみ回答ください。

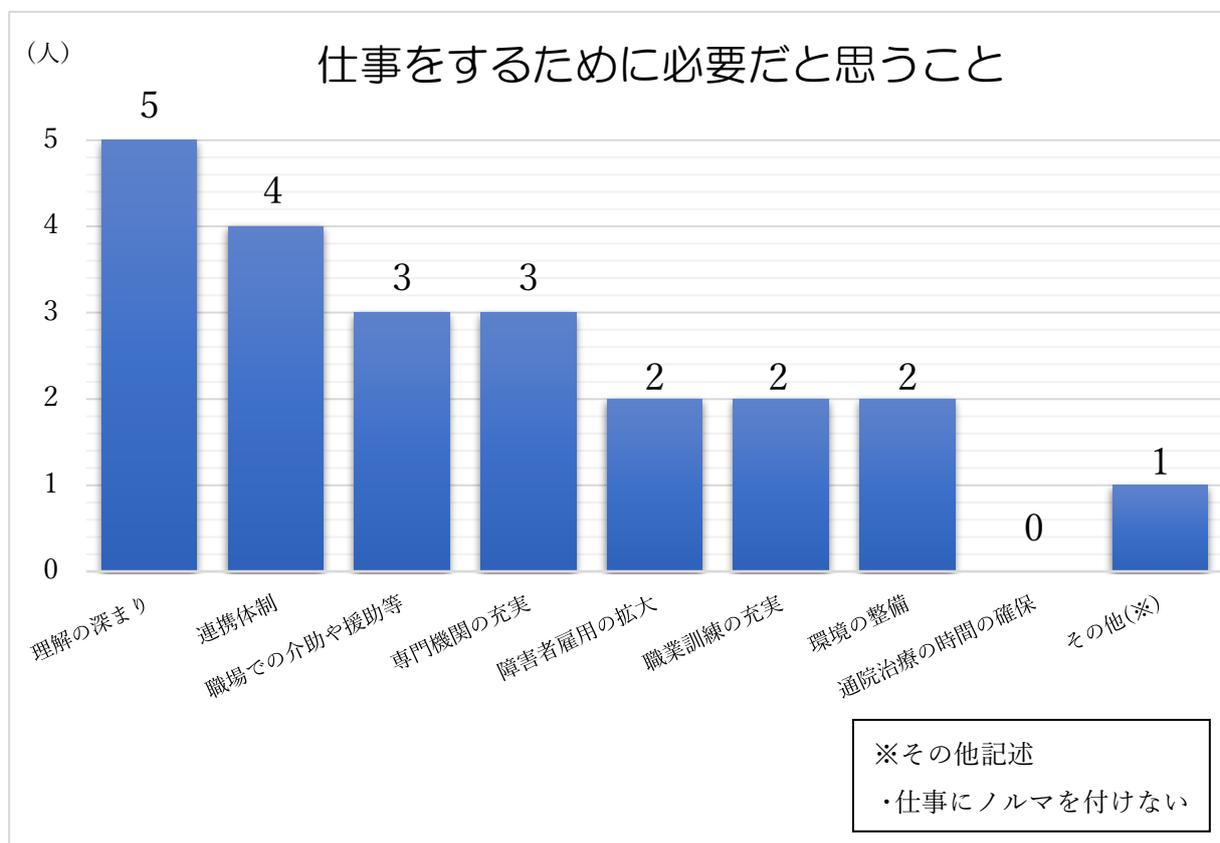
仕事をするためには、どのようなことが必要だと思いますか。(該当するもの全てを選択)

「職場での障害に対する理解の深まり」が22名中5名で、次いで「ハローワークと自治体や相談機関の連携体制」が4名となっています。

「仕事をしたい人」の中での就労に対する具体的な希望が明確化されている為、問16～18を通して就労支援の必要性が浮き彫りになっています。

仕事をするために必要だと思うこと	人数	割合
職場での障がいに対する理解の深まり	5	22.7%
ハローワークと自治体や相談機関の連携体制	4	18.2%
職場で介助や援助等が受けられること	3	13.6%
障がい者の就労についての専門機関の充実	3	13.6%
事業所の障がい者雇用の拡大	2	9.1%
就労前の職業訓練の充実	2	9.1%
在宅勤務が出来る環境の整備	2	9.1%
通院治療の時間の確保	0	0%
その他	1	4.5%
合計(延べ人数)	22	100.0%

※小数点以下第2位を四捨五入しているため、各回答の割合の合計が100.0%にならない場合があります。



問19. あなたが普段困っていることを3つ記入してください。

19名から回答がありました。通院や買い物に不便を感じている人が3名、歩行や散歩、外出時の移動等の不安を感じている人もおり、トイレなどの環境整備や就労の問題を記入している人もおりました。問13にもありましたようにこのような問題を気軽に相談できる体制の充実を図っていきたいと思います。

①	②	③
自分のような障がい者が働ける職場がないことです。		
散歩がしたいです。		
歩くことが困難になって来たことです。		
補聴器使用であるにも関わらず良く聞こえず、何度か業者にメンテナンスしてもらっていますが改善しません。	日々、坦々と暮らしているのが刺激が欲しいです。	今は新型コロナウイルスにより外出面会等自粛制限有るため、解禁されたら自宅に一度戻って気分転換を図りたいです。
病院に行こうにもバスがなく、いつもハイヤーで行っています。私は車で気楽に病院に行きたいです。		
薬の副作用でトイレが近くなって困っています。1日12回(夜中2~3回)と非常に回数が多く、1回に出る尿の量は100ml以下と少ないです。		
不安で眠れなくなることがあります。	上手くいかないと気分が落ちます。	大事な事を忘れる時もあります。
収入がないことです。		
1週間に1回は買物バスがあればいいと思います。	1週間に1時間の介護が来てくれているので、困った事はありません。	今はコロナが怖いです。
身体が不自由でつらく、車イスでの外出時に駐車場や段差に不便を感じます。		

買い物が遠くて大変なので、近くに店が欲しいです	買い物バスがほしいです。 (行き帰りのバス、1週間に1回)	函館帰りのバスで3時過ぎたら7時までバスがないことです。
近郊に入所や通所の施設がないことです。		
これからの生活や自分の体調が不安です。		
コロナ禍で家族に会えない今の状況がつらいです。		
オストメイト用トイレが少なく、下手したら飲食店等でまだ和式があり、使用が難しいです。		
収入に対して借金の返済が大変です。	両親の行動が大変で、両親だけである時が心配になります。	
偏食があって困っています。	家にいる時、自分の陣地から動かないことです。	家にいる時、1人でトイレに行けないことです。
仕事を午後から休まなくてはならず、それによって給料が減るということです。		
通院	買物	

問20. 障害福祉に関してご意見があればご記入ください。(自由記載)

12名から回答がありました。児童通所での送迎に関する要望が2名から寄せられています。今後の検討課題となっています。

また、パーキングパーミット制度や夜間の透析治療等の希望やストマ装着での就労等の要望も寄せられています。このような要望に関しては、他機関との連携や実施に向けた検討が可能ななどの課題も含め、優先順位をつけて、検討して行きたいと思えます。

親の意見
現在、上ノ国にしか児童通所出来る所がなく、今は帰りの送りバスはあるけれど行きがないので送迎が負担です。有料でも構わないので、送迎サービスがあれば利用したいです。
いつもお世話になり、ありがとうございます。現在、上ノ国に児童通所利用中ですが、車がなく通えない方もいて気の毒です。転勤などで来られ、知り合いもいなかったり、小さい子がいて公共交通機関の利用が難しかったりする親子も支援できるようならいいのと思えます。(例：送迎や訪問、町内での支援事業、無料タクシー等)
困っている人が、助けられますように。
ストマを持ちながら働ける環境を整備したいです。
現在、病状にあった十分なケアを町や道から受けており、有難く思っています。
障がい者同士でも仲良く出来て、楽しく過ごさせてもらってます。
パーキングパーミット制度の導入を希望致します。障がい者用の駐車スペースに駐車したくても、障がい者のマークをつけていない方(元気な妊婦さんや歩ける年配者、健康な若い方や子づれの親子等)が堂々と駐車しています。田舎ほどこのような事が本当に多いです。車イス利用、身体不自由者は車の乗り降りにスペースも使うし、一步でも50cmでも近くに停めたいのに駐車出来ない事が多くて困っています。
児童通所を利用中ですが、自己負担金なく利用させていただいていますので、交通費まで助成していただくのは申し訳ないです。
みんな障がいに対して隠したがりです。江差だけで何人いるかわからないけれども、障がい者同士でも仲良く出来ないこともあります。簡単に声をかけていいのか考えてしまいます。本当に障がいは頭が悪い物なのか、一度そんな機会があればいいと思えます。しかし、きつと集まらないと思えます。
老人ホームなどでも、年齢などに関わらず利用できるようなればいいと思えます。
今までの支援に感謝しています。
ヘルプマークがもっと認知されるといいなと思えます。若いというだけで健康に見えるのか、内部障がいへの理解はまだまだ少ないです。
助けてください。
現在は透析のために午後から仕事を休まなくてはならず、その分だけ給料が減ってしまうので透析を夜にしてほしいです。

## 江差町の福祉に関するアンケート集計結果について（総括）

今回の調査は、町内の障がいを持っている方々の、主に生活環境や就労状況を把握し、同時に困っていること等について記入をお願いし、今後の計画の参考とするために回答してもらいました。無作為の100名に郵送し、63名から回答を頂きました。江差町では3障害を合わせると750名を超える障がい者がいます（重複障がい者も含む）ので回答頂いたものが、江差町の障がい者の現状の全てではありませんが、様々な意見を聞くことが出来ました。集計の結果では、現状の生活を継続したいと希望している人が多く、それに伴い、相談支援体制や在宅サービスの充実の課題が見えてきました。今後は相談支援機関の周知や気軽に相談できる体制の整備を図っていきます。また、就労に関しても就労希望者への相談支援の必要性も浮き彫りになりました。今後は市町村や相談支援機関、ハローワーク等で情報を共有し連携した支援が行えるかなどの協議をすすめる必要があります。

最後に、記入して頂いた困りごとについて、児童通所の送迎や夜間の透析治療、パーキングパーミット制度等の要望がありました。これらのことについては、優先順位をつけて検討して行きたいと思います。